

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 2025-5	指定年月日・指定番号	令和7年7月28日 指 - 261	所在地	名古屋市熱田区三本松町101番2の一部	
調製・訂正年月日	令和7年7月28日（令和7年9月2日指定解除）					
形質変更時要届出区域の概況	旧住宅展示場	面積	100㎡			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R7.6.20	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
	R7.6.20	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	R7.7.1	R7.8.12	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）	土地所有者	有・無	分別等処理
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

備考 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
名古屋市熱田区三本松町101番2の一部
(詳細は4のとおり)
- 2 試料の採取を行った日
令和 7年 4月14日
令和 7年 5月 6日
令和 7年 5月30日
- 3 調査結果
表のとおり
- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌調査 (KBM-2. 305m～2. 805mの範囲)

地点名	分析項目	基準	定量下限値	No. 0	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	
D1-4	溶出量 (mg/L)	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	<	<	0.0008	0.0005	<	<	<	<
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<	<	<	<	<	<	<	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005	<	<	<	<	<	<	<	<
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<	0.001	<	0.001	<
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	0.002	0.009	0.001	<	<	<
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.011	0.001	0.001	0.003	0.003	0.012	0.010	0.009
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.77	0.28	0.21	0.36	0.28	0.54	0.09	0.53
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	0.1	0.1	0.1	<	0.1	<	<	<
	含有量 (mg/kg)	カドミウム及びその化合物	45以下	4.5	<	<	<	<	<	<	<	<
		六価クロム化合物	250以下	25	<	<	<	<	<	<	<	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.5	<	<	<	<	<	<	<	<
		セレン及びその化合物	150以下	15	<	<	<	<	<	<	<	<
		鉛及びその化合物	150以下	15	170	140	71	63	820	120	26	71
		砒素及びその化合物	150以下	15	<	<	<	<	<	<	<	<
ふっ素及びその化合物		4000以下	400	<	<	<	<	<	<	<	<	
ほう素及びその化合物		4000以下	400	<	<	<	<	<	<	<	<	

< : 定量下限値未滿を示す。

: 基準不適合を示す。

表2 土壌調査

地点名	分析項目		基準	定量 下限値	No. 8		
					KBM-2. 805m～-3. 305m	KBM-3. 805m	KBM-4. 805m
D1-4	溶出量 (mg/L)	砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.006	0.005	0.004
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	-	-
	含有量 (mg/kg)	砒素及びその化合物	150以下	10	<	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	36	10	<

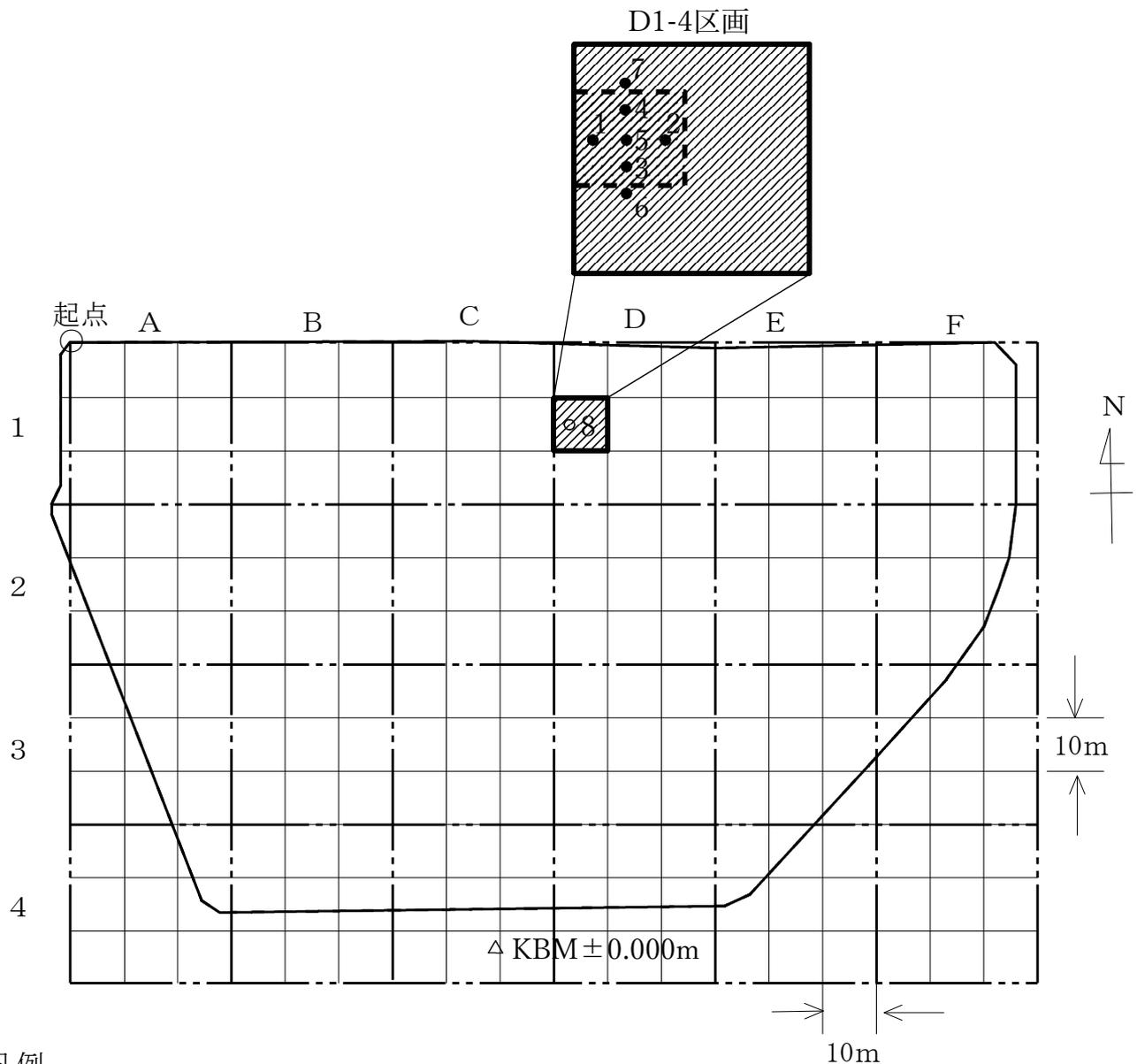
< : 定量下限値未滿を示す。

表3 地下水調査

地点名	分析項目		基準	定量 下限値	No. 8
D1-4	地下水 (mg/L)	砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.001

図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図

熱田区三本松町 101番 2



凡例

: 調査対象地 (筆の全部)

: 土壌調査地点想定範囲 (No.0)

● : 土壌調査地点 (No.1~7)

○ : 土壌・地下水調査地点 (No.8)

: 形質変更時要届出区域 (砒素及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合) 並びに鉛及びその化合物 (土壌含有量基準不適合))

単位区画名称例
A

	1	2	3
1	4	5	6
	7	8	9

A1-7